

令和7年度 森川海人っプロジェクト広報業務委託仕様書

1 委託名称

令和7年度 森川海人っプロジェクト広報業務委託

2 事業の背景

県では、森川海のつながりや管理の重要性などを県民のみなさんに知っていただき、一人一人が森川海の環境保全に取り組んでいただくため、「森川海はひとつ」をスローガンに、「森川海人っプロジェクト」に取り組んできた。（別紙1参照：取組内容）

しかしながら、プロジェクトのロゴやキャラクターを見てもプロジェクトの趣旨まで伝わりにくく、効果的な広報戦略となっていない。

また、プロジェクトのイメージキャラクターである森川海人くんについて、「もう少し親しみやすさや柔らかさがあると嬉しい」や「好みが分かれるデザイン」といった意見もある。

このため、より効果的な普及啓発に向けて、プロジェクトに関するキャラクターやロゴ等のデザインを見直し、広報展開を工夫する必要がある。

3 事業の目的

令和6年度の広報認知度調査によると、本プロジェクトの認知度は19.1%と低く、特に18～20代の認知度は15.5%である。そのため、若年層をメインターゲットとしつつ、全年代に認知してもらうように、森川海人っプロジェクト趣旨や内容が一目で伝わり、より受け入れられるデザインを制作し、より効果的に広報を展開していくことを目的とする。

参考：森川海人っプロジェクト認知度目標

	令和6年度（現状）		令和8年度（目標）	
	対象世代		対象世代	
	18～20代	全体	18～20代	全体
認知度	15.5%	19.1%	30%	25%

4 委託業務内容の詳細

上記の目的を達成するため、次の業務を行う。

（1）キャラクターデザインやロゴ・キャッチコピーのバージョンアップ（別紙2参照：現行デザイン）

ア 制作

（ア）森川海人くんのキャラクターを、より県民に愛着を持たれるデザインにバージョンアップすること。

(イ) 現行のロゴやキャッチコピー等について、すべての源流である山の大切さや、森川海のつながりや管理の重要性などが伝わるものにバージョンアップすること。

(ウ) 今後作成する広報物に活用できるように森川海それぞれのイベント等で使用できるデザインを 20 パターン以上制作すること。

【例】キャラクター：指差し、ガッツポーズ、植林する森川海人くんなど
ロゴ、キャッチコピー：縦長、横長、正方形など

イ 校正

校正は 3 回以上行うこと。

ウ 納入

(ア) デザイン集を制作し、PDF 及び ai データで納入すること。

(イ) 令和 7 年 9 月 30 日までに森林整備課まで納入すること。

(2) 広報物の作成

ア 制作

(ア) 森川海人プロジェクトの趣旨や内容が見ただけで容易に理解できるようなデザインの広報物を作成すること。

(イ) (1) で作成したデザインを必要に応じて使用すること。

(ウ) 広報物、規格、数量、配布計画等について提案すること。

【例】チラシ、ポスター、パネル、名刺台紙等

イ 校正

(ア) 校正は 3 回以上行うこと。

(イ) 最終校は、実際に使用する色を確認できる紙で構成を行うこと。

ウ 納入

令和 7 年 10 月 31 日までに森林整備課まで納入すること。

(3) 動画の制作

ア 制作

(ア) すべての源流である山の大切さや、森川海のつながりや管理の重要性が分かるような、親しみやすい動画を制作すること。

(イ) アニメーションで制作すること。

(ウ) 画質は HD を基本とすること。

イ 校正

校正は 3 回以上行うこと。

ウ 配信

(ア) 動画の長さは、より効果的なものを提案すること。

- (イ) 制作した動画を用いて、Youtube 等の多くの県民の目に届く効果的な配信先を提案し広告を配信すること。
- (ウ) 動画は森川海人プロジェクト HP 等での配信に加え、駅前サイネージなど多くの県民が視認できる効果的な配信先を提案し配信すること。
- (エ) 制作する動画は、今年度以降もテレビ放映のほか、ウェブや集客施設・イベント等での情報発信で使用するため、県内外での使用を前提に関係の著作権処理等を遺漏なく行うこと。

エ 納入

- (ア) mp4 形式のデータで納入すること。
- (イ) 令和 7 年 12 月 31 日までに森林整備課まで納入すること。

(4) 広報企画の提案・実施

ア 提案・実施について

- (ア) (1) ～ (3) の成果品等を活用した広報企画について提案及び実施することとし、メインターゲットは 10 代～20 代の世代とすること。
- (イ) 実施内容については、県と協議を行うこと。

イ 留意点

- (ア) 必要に応じて、既存の情報発信媒体やイベント（下記参照）を活用と併せて、ターゲット層に応じた媒体やコンテンツを柔軟に選定すること。
 - ・ ホームページ (<https://www.morikawakaito.org/>)
 - ・ Instagram (https://www.instagram.com/morikawakaito_official/)
 - ・ Facebook (<https://www.facebook.com/morikawakaito/>)
 - ・ 森川海人っフェス！（令和 7 年 10 月 18 日～19 日開催予定）
 - ・ 森川海人っサミット（令和 8 年 1 月下旬開催予定）

(5) ブース出展・着ぐるみ出動

ア 実施概要

- (ア) 県民が多く集まるイベントにおいて、森川海人プロジェクトの PR ブースの出展及び森川海人着ぐるみによる PR を行うこと。
- (イ) 出展するイベントについては県から指示する。
- (ウ) ブース出展の内容について提案すること。
- (エ) ブース出展は年間 3 回程度とし、着ぐるみ出動（ブース出展を含まない）は年間 5 回程度とする。

(6) その他、必要とされる業務

実施に必要な業務全般

5 契約期間

契約締結日から～令和 8 年 3 月 13 日

6 委託料の支払い

前金払、完了払

7 業務実施体制

(1) 業務責任者の配置

業務の実施に当たっては、委託業務を総括し、県からの指示を受ける窓口として業務責任者を配置し、円滑な業務の遂行に努めるものとする。

(2) 本業務の実施に当たって、業務の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。

(3) 関係者や団体等との調整が必要な場合は、受託者がこれを行うこと。

(4) その他

業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、速やかに県と協議を行うものとする。

8 業務実施上の留意事項

(1) 委託業務の内容については、最終的に県と受託者が協議し、決定する。

(2) 本事業の実施に係る関係機関との調整・近隣対策等が必要な場合（申請・届出等含む。）については受託者によりこれを行うこと。

(3) 本業務を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により一部再委託について佐賀県の承認を受けた場合はこの限りでない。

(4) 受託者が本業務において製作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等の著作物に関する全ての著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む）、意匠権等は、県に帰属するものとする。

ただし、例外的に二次利用について検討が必要となった場合は、県、受託者で協力の上、可否を決定する。

(5) 受託者は、著作物の著作者人格権を県及び第三者に対して行使しないものとする。

また、著作物は、県が認めた団体等については、随時使用、複製できるものとする。

(6) 本業務において、第三者（本県又は受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は、著作権使用承諾等の処理を行うこととし、第三者の知的財産権、所有権を侵害しないこと。また、第三者との間に知的財産権、所有権など全ての権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争が県の責めに帰す場合を除き、受託者の責任において一切を処理すること。この場合、県は紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、受託者の要請があったときは、必要な範囲で訴訟上の対応について、協力するものとする。

- (7) 受託者の責めに帰すべき理由により、県、又は第三者に損害を与えた場合は、受託者がその損害を賠償すること。
- (8) 受託者が業務を実施するに当たり必要となる旅費は、委託料に含めるものとする。
- (9) 本業務委託については、「個人情報特記事項」及び「情報セキュリティ対策特記事項」を遵守すること。

9 成果品

- (1) 業務完了報告書（紙媒体 1 部）
- (2) 本業務で制作した各コンテンツ等のほか、広報物デザイン、本事業では収集・制作した画像・動画等のデータを記録した電子媒体（CD-R 等）。なお、他の用途にも活用できるよう、編集可能なデータについても納品すること。
- (3) その他、県と受託者が合意の上、成果品として提出を求めるもの。

平成29～令和6年度の取組内容



H29	- プロジェクト始動の知事記者発表(10月) - リレーイベントの実施 - 知事と森川海の代表者による座談会(新聞対談)	知事と森川海の代表者による座談会(新聞対談)
H30	- キャラクター、ロゴ制作 - チラシ配布、テレビCM放送等によるPR活動 - PR用 TENT、着ぐるみなど普及啓発資材の製作 - 森川海や保全活動のPV制作 - 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 - 森川海イベントの開催	着ぐるみ製作
R1	- プロジェクト全体の総括ディレクション - 広報媒体等での普及啓発 - HP、SNS等情報発信 - イベント等でのPR活動 - コンセプトブック等製作 - チーム森川海人っ、森川海人っプロダクトの登録 - 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 - 森川海イベントの開催	森川海人っプロダクト登録
R2	- プロジェクト全体の総括ディレクション - 広報媒体等での普及啓発 - HP、SNS等情報発信 - 普及啓発グッズ等の製作 - チーム森川海人っ等登録 - 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 - 森川海イベントの開催 - 第1弾森川海人っ森づくり協定の締結(有明海漁業協同組合)	森川海イベント開催
R3	- プロジェクト全体の総括ディレクション - 広報媒体等での普及啓発 - HP、SNS等情報発信 - 普及啓発グッズ等の製作 - チーム森川海人っ等登録 - 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 - 森川海イベントの開催 - 一日体験スクールの実施 - 第2弾森川海人っ森づくり協定の締結(佐賀トヨタ自動車㈱) - 体験シェアサービスを活用した「森川海の体験ツアー」の企画書制作	イベント会場等でのPR活動
R4	- 広報媒体等での普及啓発 - HP、SNS等情報発信 - 普及啓発グッズ等の製作 - チーム森川海人っ等登録 - 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 - 森川海人っフェス!、よかウッドフェスタ合同開催 - 一日体験スクールの実施(4回/年) - 第3弾森川海人っ森づくり協定の締結(㈱西島製作所) - 第4弾森川海人っ森づくり協定の締結(㈱まるきん) - 森川海人っ教室の実施(農林事務所主催) - HPリニューアル - 第5弾森川海人っ森づくり協定の締結(佐賀信用金庫)	一日体験スクール

R5	- HP、SNS等情報発信 - 普及啓発グッズ等の製作 - チーム森川海人っ等登録 - 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 - 森川海人っフェス!、よかウッドフェスタ合同開催 - 一日体験スクールの実施(2回/年) - 第6弾森川海人っ協定の締結(㈱九州ダイエツクック) - 第7弾森川海人っ協定の締結(損害保険ジャパン㈱佐賀支店) - 第8弾森川海人っ森づくり協定の締結(SAGA COLLECTIVE協同組合) - 森川海人っ教室の実施(農林事務所主催) - チーム森川海人っ、フィールドマスター交流会の開催 - 森林保全作業安全衛生講習会の開催 - 森川海人っ教材の作成	森川海人っ森づくり協定の締結
R6	- HP、SNS等情報発信 - 普及啓発グッズ等の製作 - チーム森川海人っ等登録 - 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 - 森川海人っフェス!の開催 - 森川海人っ合宿(kurokami camp2024)の実施(1回/年) - 第9弾森川海人っ協定の締結(松尾建設㈱) - 森川海人っ教室の実施(農林事務所主催) - 森川海人っサミットの開催 - チーム森川海人っが主催する森川海学習イベント活動等への助成	



キャラクター・ロゴ製作



森川海人っ感謝状贈呈



コンセプトブック作成・配布



HPリニューアル



森川海人っ教室実施



森づくり協定 植樹活動

別紙 2

現行のデザイン

森川海人っプロジェクトのキャラクター・ロゴ

(1)キャラクター



(2)ロゴ

①森川海人っプロジェクト



②チーム森川海人っ



③森川海人っプロダクト



プロジェクトキャプテン
森川海人くん



森川海人っプロジェクト ロゴ

	C : 70% M : 0% Y : 100% K : 0%		C : 100% M : 0% Y : 0% K : 0%		C : 85% M : 50% Y : 0% K : 0%		C : 8% M : 69% Y : 28% K : 0%		C : 0% M : 0% Y : 0% K : 70%
R : 70 G : 175 B : 55		R : 0 G : 160 B : 235		R : 5 G : 110 B : 185		R : 225 G : 110 B : 135		R : 115 G : 115 B : 115	

